82 韓国·中国等外国漁船操業対策事業

令和7年度補正予算額 2,700百万円

く対策のポイント>

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

く事業の内容>

日本海等において**韓国・中国漁船**等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う**我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援**します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等 を支援します。

<事業の流れ>



(一財)

日韓・日中協定対策漁業振興財団

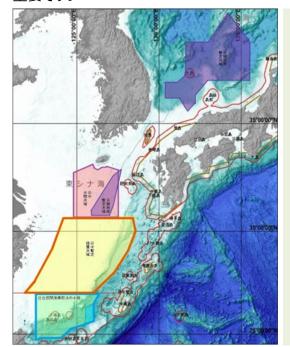


漁協等

く事業イメージ>

く背景>

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による我が国漁船の操業に影響が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



「お問い合わせ先」水産庁管理調整課

(03-3502-8469)